

第18回佐伯市地区対抗駅伝競走大会実施要項

- 【大会趣旨】 本大会を通じて、長距離選手の発掘・育成及び青少年の健全育成を図るとともに、地域間の親睦・交流とスポーツ意識の高揚をめざし、市民スポーツの振興と健康増進並びに地域活性化に寄与しようとするものである。
1. 共 催 佐伯市・佐伯市教育委員会・佐伯市スポーツ協会・佐伯市陸上競技協会
2. 後 援 大分合同新聞社・CTS ケーブルテレビ佐伯・株式会社アルペン佐伯店
3. 支 援 佐伯警察署・佐伯市区長会連合会・佐伯市スポーツ推進委員協議会・佐伯市交通安全指導隊
4. 日 時 令和6年12月15日（日）
態度決定：午前 6：00（荒天中止・少雨決行）
監督会議：午前 7：30（総合運動公園佐伯中央病院陸上競技場）
開 会 式：午前 8：30（総合運動公園佐伯中央病院陸上競技場）
スタート：午前 9：00（総合運動公園佐伯中央病院陸上競技場）
閉 会 式：午前 11：00（総合運動公園佐伯中央病院陸上競技場）
5. 区 間
- | | | |
|--------------|----------------------|--------|
| 第1区（一般男子） | 佐伯中央病院陸上競技場～マルキウ醤油前 | 3.55km |
| 第2区（中学生男子） | マルキウ醤油前～市役所前 | 2.25km |
| 第3区（小学生女子） | 市役所前～佐伯東地区公民館前 | 1.0km |
| 第4区（小学生男子） | 佐伯東地区公民館前～佐伯重工業前 | 1.2km |
| 第5区（中学・一般女子） | 佐伯重工業前～社会福祉協議会前 | 1.7km |
| 第6区（シニア男子） | 社会福祉協議会前～川原入口先堤防前 | 3.0km |
| 第7区（一般男子） | 川原入口先堤防前～佐伯中央病院陸上競技場 | 3.2km |
| | 合計 | 15.9km |
6. 編 成
- ①各地区体育（スポーツ）協会単位での編成を基本とする。ただし、人口の減少により1チームも編成することのできない地区については、隣り合う1地区より選手を補充することを認める。選手の補充については、該当地区に必ず了解を得ること。
- ②1チーム監督1人・競技者7人、補欠若干名の計20人以内とする。2チーム出場する地区の補欠は、両チーム共通の補欠とする。オーダー表提出後に出走が出来なくなった区間には、補欠選手を充てること。チーム間の選手の入替えは認めない。
- ③1地区3チームまでとする。
- ④一般区間とは、18歳以上の社会人及び大学生とする。
- ⑤中学生男子区間に選手がいらない場合、**30**歳以上（男女問わず）の者を充てて可とする（区間賞・努力賞の対象は中学生男子のみとする）。
- ⑥小学生女子区間に選手がいらない場合、**50**歳以上（男女問わず）の者を充てて可とする（区間賞・努力賞の対象は小学生女子のみとする）。
- ⑦小学生男子区間に選手がいらない場合、**40**歳以上（男女問わず）の者を充てて可とする（区間賞・努力賞の対象は小学生男子のみとする）。
- ⑧シニア男子区間は、令和6年4月1日までに40歳以上になった者の区間とする。
- ⑨選手は原則として、住民票（一次申込終了日現在）のある地区からの出場とする。ただし、地区間の了解を得た場合、出身地（※出身小学校を言う）からの出場を認めるが、選手個人が出場地区の指定はできない。また市外に居住している者は出身地から出場することができる。

※1チームのみの出場地区については、当該地区に勤務している者を住所地区からの出場者として1人のみ認める。ただし、地区間の了解を得た場合とし、選手個人が出場地区の指定はできない。

⑩編成の①から⑨に該当しない場合は、オープン参加とするが、個人成績は有効とする。

7. 競走規定

- ①競走 地区対抗競技とする。
- ②選手出走 イ. 選手の出走は、1人1区間に限る。
ロ. 選手変更については、当日の監督会議時に決定する。
- ③走路規定 イ. 選手は道路の左側を必ず走行する。
ロ. 伴走車は一切認めない。
- ④選手配置 イ. 選手配置及び収容は、大会本部のバス等で行う。
出場選手はいかなる場合でも必ずバス等に乗車すること。
ロ. 小学生男女が出場する区間には、1地区各1人のみ付添者を同行できる。
ハ. 選手の荷物には必ず名札を付け、バスに乗車前に選手同士で事前に受け渡しを行い、漏れのないように注意すること。
- ⑤選手表示 選手は背と胸にナンバーカードを付け、タスキでリレーすること。
(ナンバーカードとタスキは事務局で用意する。)
- ⑥繰上出発 繰上出発は先頭通過後、4分(第1・5中継所)、6分(第2・3・4・6中継所)とする。
- ⑦選手事故 イ. 競走途中に選手が棄権した場合、その区間の最下位の選手の記録に5分を加算した記録をそのチームの記録とし、(※チームを棄権としない)次の区間の走者はその区間の最後尾のチームと同時にスタートする。
ロ. 選手がレース中に傷害を受けた場合、主催者は応急処置並びに佐伯市スポーツ傷害見舞金及び市民総合賠償補償保険の範囲内での対応はするが、その後の責任は負わない。
ハ. 各チームは、傷害保険等に参加し補償措置を講じること。
- ⑧選手点呼 選手点呼については、以下のとおりとする。
- | 走者 | 1次点呼 | 2次点呼 |
|--------|-------|--------------|
| 第1走者 | なし | スタート15分前 |
| 第2～7走者 | 配置バス内 | 先頭通過予定時刻15分前 |
- ⑨順位決定 区間の所要時間を合計して決定する。

8. 出場承諾 選手登録する小学生及び中学生の選手については、出場承諾書を保護者から徴すること。

9. 部別 前回大会の総合順位で下記のとおり3部に分ける。

【A部】 1位から 7位

【B部】 8位から14位

【C部】 15位以下

※欠場チームがある場合でも、各部の繰上は行わない。

※新規加入チームは、C部とする。

※タスキは、A部：赤色、B部：黄色、C部：青色とする。

10. 表彰 【団体】 総合・A部・B部・C部・躍進賞（各1位～3位）
【個人】 区間賞、努力賞（努力賞は区間賞以外の各部の区間1位）
11. 参加申込 参加申込・・・・・・・・・・・・・・・・ 10月21日（月）まで
選手名簿・・・・・・・・・・・・・・・・ 11月 5日（火）まで
選手追加・削除申込書、出場承諾書・・・ 11月22日（金）まで
オーダー表、付添者届出書・・・・・・・・ 12月11日（水）まで
12. 会議 第1回代表者会議 令和6年10月8日（火）午後7：00～
まな美 3階 市民多目的ホール
第1回監督会議 令和6年11月14日（木）午後7：00～
まな美 3階 市民多目的ホール
第2回監督会議 令和6年12月15日（日）午前7：30～
総合運動公園佐伯中央病院陸上競技場
※監督会議までに選手変更届を本部に提出すること。
13. 問合せ先 佐伯市教育委員会体育保健課内
佐伯市スポーツ協会事務局 担当：簀戸
TEL 22-4062 FAX 22-3912
Mail taikuhoken@city.saiki.lg.jp